

審議会等議事概要

平成 27 年度 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議 議事概要

日 時	平成 27 年 11 月 2 日（月曜日）午後 6 時 30 分～午後 7 時 15 分
開催場所	滝川市保健センター
出席者	出席：男澤委員長、永井副委員長、文屋委員、鈴木委員、平木委員、高橋委員 欠席：吉田委員、藤井委員、藤田委員 事務局：森健康づくり課長、白石課長補佐、森主査
議 事	1. 開会 2. 挨拶 高橋保健福祉部長挨拶 委員、事務局自己紹介 高橋部長）従前から保健センターで行ってきた休日夜間急病センターの業務は、昨年 10 月に市立病院へ機能移転し、1 年が経過した。これまで大きなトラブルもなく運営されていると聞いているが、この事業の運営に対しご理解、ご協力をいただいている市立病院をはじめ、関係の皆様にお礼を申し上げます。この運用に移行した際、市内における休日夜間の初期救急医療の維持、確保のための対策について検討することを目的に本年 1 月 1 日に設置し、初めての開催となる。所掌事務として、休日夜間における初期救急医療の維持、確保はもちろん、初期救急医療の普及、啓発等の諸対策に関することの調査、審議となっている。本日は、1 年が経過しての現状、課題等について報告させていただくが、今後に向けて忌憚のない意見を賜り、滝川市の 1 次救急の課題等についても、協議いただきたい。 3. 委員長・副委員長選任 事務局）設置要綱第 5 条により、委員長・副委員長を選任する。自薦、他薦が無いため事務局案として、男澤委員を委員長、永井委員を副委員長として選任したい。反対意見が無いため、男澤委員長、永井副委員長を選任する。 4. 委員長挨拶 男澤委員長挨拶 5. 議題 （1）滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業の現状について 事務局）この検討会議の設置についての経過を簡単に説明させていただく。昭和 57 年 4 月から平成 26 年 9 月まで休日夜間における内科系の 1 次救急医療を休日夜間急病センターで運営してきた。休日夜間急病センターは平成 26 年 9 月で閉鎖し、それに伴い休日夜間急病センター運営委員会も解散した。10 月より急病センター機能を滝川市立病院へ移転し、休日夜間の内科系の 1 次救急医療を行っているが、休日夜間急病

センター運営委員会に代わり、関係機関、団体の助言、指導を受けるなど事業に関する問題等を検討するため、滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議を設置した。設置目的は設置要綱第 1 条のとおりで休日夜間における初期救急医療の維持、確保に関すること、普及啓発の諸対策に関することを調査及び審議する。会議は、第 3 条に掲げる 9 名の委員で構成することになっている。当委員会メンバーについて、医師会からは従前の運営委員会と同様 3 名の委員を選出いただいているが、平成 27 年 6 月 1 付けで小椎尾委員から吉田委員に変更になったと連絡を受けている。

事業の実施要領は資料のとおり診療医師は、北海道大学病院第 2 内科と滝川市立病院に所属している。平成 27 年 3 月まで、北海道大学病院第 2 内科と市立札幌病院の医師が診療していたが、市立札幌病院から 4 月以降の派遣が困難であるとの申し入れがあり、滝川市立病院堤院長と協議した結果、4 月より第 4 週を滝川市立病院の医師が担当することになった。勤務時間及び報酬はお目通しいただきたい。

事務局) 詳細は資料参照する。滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業の実績について報告する。平成 26 年 10 月から 27 年 9 月では、滝川市立病院の救急外来受診者総数に対して 1 次救急診察患者比率は、12 月、1 月、2 月で 57.6%から 64.9%と他月と比べて高く、インフルエンザ、胃腸炎などの感染症の患者様が多かったことが考えられる。平成 25 年度の同月と比較すると急病センターの診察患者比率は 22.6%から 33.2%と低く、市立病院へ 1 次救急の患者様が多数受診されていた事が考えられる。総受診者数は、平成 26 年 10 月から 27 年 9 月は 5,731 名、平成 25 年 10 月から 26 年 9 月は 5,593 名で大きな差は無かった。

委員長) 派遣医師の診察患者数について市立病院ではどのように考えているのか。

副委員長) 保健センターで急病センターを運営していた時は、1 次救急の患者様が市立病院を受診することもあったのか患者数は少ないと感じている。市立病院に機能を移転してからの患者比率を見ると 1 次救急の患者様が約 4 割となっていることから市立病院の医師の負担は減っていると考えている。診察患者総数も大幅な増減もなく推移している。また、診察患者比率の増加に向けた取り組みについては別問題と思っている。

委員長) 派遣医師と市立病院の当直医師間での連携等で問題点はないのか。

副委員長) 1 次救急の医師と 2 次救急の医師間でトラブルがあったとは聞いていない。

委員長) 内科、小児科の診察患者数は集計しているのか。

事務局) 市立病院から診療科別患者数のデータを頂いているので、次回の会議で報告する。

委員) 小児科の診察数は、全体の 3 割ぐらいではないか。

委員) 1次救急と2次救急の診察は違う場所で行っているのか。

副委員長) 救急外来には診察室が4室あり、そこで診察をしている。

委員長) 市立病院では、近隣市町村などから、救急搬送を受けているのか。また、救急隊が搬送先を振り分けているのか。

委員) 昼夜を問わず、市内だけでなく、芦別市、赤平市、深川市など近隣市町村からも搬送されている。救急隊が病状に応じて砂川、滝川に振り分けている。

事務局) 詳細は資料参照する。平成28年度 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業 医師勤務日程表について説明する。

平成28年度の4月から3月までの土曜日、日曜日、祝日の勤務日を一覧にしている。5月、1月は、前月の土曜日が第5週目となっており、翌週を第1週とするため、滝川市立病院が担当する第4週は5月28日、29日、1月28日、29日となる。日程表は、後日、北海道大学病院第2内科、滝川市立病院へ送付する。

(2) 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業の問題と課題等について

委員長) 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業は順調に1年が経過したが、今後の問題点はあるのか。

事務局) 大きなトラブルはなかったと記憶しているが、北大医師が当番日を勘違いして市立病院へ来るのが遅れたため、市立病院の医師に代診をお願いしたことがあった。市立病院院長と医師の確保について、打ち合わせを行ったが、内科医師の人数が現状維持できれば次年度以降も休日夜間初期救急医療維持・確保事業の対応は可能であるとのこと。仮に、内科医師が減るようなことがあれば医師確保が問題になる可能性は否定できない。医師の人材派遣会社の説明を受けたが、当番医師を確保するには事前に当直日の1か月前から依頼する必要がある、緊急の医師確保に対応することが難しいシステムと感じている。人材派遣会社の利用を含め、医師確保が今後の課題と思っている。

委員長) 事業経営と考え、収支や予算について問題はないのか。

委員) 診療収入は市立病院に入るが、医師の報酬は滝川市で支出しているため収支を合算していない。初期救急だけで収支を出すことは難しい。一般的には、救急医療の収益は望めない傾向がある。

事務局) 1次救急は市の役割と思っている。収益も重要だが今後も役割を果たしたい。

委員長) 今後、救急医療も他市町と広域連携することも考えられる。その時の滝川市の対応や、滝川市と砂川市との役割分担などを考えていかなければならないと思っている。

副委員長) 毎月第4週の当番を市立病院医師が担当しているが、いつまで継続できるかわからない。北海道大学病院の医師も同様に医師派遣が継続され

	ることが約束されている訳ではない。 委員) 人材派遣会社の説明を受けたということだが民間企業なのか。 事務局) 説明を受けた会社は民間企業である。民間病院に勤務している医師や留学を予定している医師が自身の休日を利用して勤務できるよう登録している。 副委員長) 人材派遣会社に登録している医師が市立病院で診察した場合、市民は市立病院の医師であると思うし、どこまで信頼してもらえるかわからないことを病院長は危惧していた。北海道大学病院の医師であれば、ある程度派遣医師は固定されているが、人材派遣会社であればどのような医師が派遣されるかわからないことが不安である。 委員) 他に人材派遣のシステムはないのか。知人に開業医を辞めて公立病院などに派遣されて勤務している医師もいる。 委員長) 北海道医師会でドクターバンクを設立し、へき地医療を担っていると聞いたことがある。 副委員長) 道で医師派遣事業があるのか調べてはどうか。 委員長) 人材派遣会社から派遣された医師の技量が一定レベル以上なければ受け入れる市立病院としても当然不安がある。 委員) 1次救急の医師の診療について市民から苦情は出ていないのか。 委員) 救急外来への苦情は減少傾向である。1次救急に対応するようになってからの方が苦情は少ないように感じている。 (3) その他 事務局) 今後も年に1度程度、滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議を開催したと考えている。各委員にはご足労をおかけするが、よろしく願います。 6. 閉会
会議資料	資料 平成27年度 滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議議案